

ジャパンネット銀行との契約内容について

フリー株式会社は、平成30年6月に施行された「銀行法等の一部を改正する法律」とそれに係る政府令等に基づき、ジャパンネット銀行とのAPI接続の契約内容の一部を公表いたします。

契約内容

・フリー株式会社とジャパンネット銀行は、API接続の契約で以下の内容を定めています。

(1) 事故発生等により生じた利用者への補償の分担について

- ・不正アクセスや事故等に起因して利用者に損害が発生した場合、フリー株式会社が利用者への対応窓口となり損害を補償します。
- ・ただし、ジャパンネット銀行に不正アクセス等の責任がある場合、両社協議のうえで補償を検討します。

(2) フリー株式会社が取得した利用者情報について

- ・フリー株式会社は、API接続でジャパンネット銀行から取得した利用者情報を、契約有効期間中および契約終了後においても第三者に開示いたしません。^(*1)
- ・ジャパンネット銀行は、フリー株式会社による利用者情報の取り扱いが不適切であると判断した場合、API接続を停止することがあります。

^(*1) 法令等に基づく開示、利用者が第三者提供に同意した場合は除く。

(3) フリー株式会社が取得した利用者情報の取り扱いとフリー株式会社が行う措置、およびジャパンネット銀行が行う措置について

- ・フリー株式会社は、電子決済等代行業再委託者に対して利用者情報を提供する場合、自らがジャパンネット銀行と利用者に向う義務と同等の義務を電子決済等代行業再委託者に負担させ、一切の責任を負います。
- ・ジャパンネット銀行は、フリー株式会社が電子決済等代行業再委託者に対する適切な対応を怠ったと判断した場合、API接続を停止することがあります。